

## 第2回大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 議事録

◆ 日 時 令和2年2月3日(月) 10:00～10:40

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎8階 大会議室

◆ 出席者

### 【委員】

北野 正剛 委員長、千野 博之 副委員長、赤峯 慎太郎 委員、朝末野 清 委員、  
足立 省三 委員、足立 雅彦 委員、安部 英助 委員、  
荒金 一義 委員、有松 一郎 委員、安東 房吉 委員、安藤 美佐子 委員、  
幾留 勲 委員、池邊 泰治 委員、伊藤 安浩 委員、今村 博彰 委員、  
井本 望 委員、江口 公二 委員、衛藤 良憲 委員、大石 祥一 委員、  
大上 和敏 委員、大津 悦子 委員、小野 昭三郎 委員、影山 隆之 委員、  
亀野 辰三 委員、川田 裕三 委員、川野 恭輔 委員、木下 裕太郎 委員、  
工藤 宗治 委員、倉掛 賢裕 委員、疇谷 憲洋 委員、桑野 恭子 委員、  
古賀 健治 委員、後藤 秀樹 委員、小橋 雅治 委員、佐藤 和彦 委員、  
貞苺 路也 委員、島岡 成治 委員、末松 裕嗣 委員、高橋 旺賀 委員、  
利光 正臣 委員、橋本 堅次郎 委員、橋本 敬広 委員、花宮 廣務 委員、  
馬場 啓爾 委員、早瀬 康信 委員、原 修平 委員、樋口 尚弘 委員、  
藤田 敬治 委員、淵 芳包 委員、牧 達夫 委員、松尾 竜二 委員、  
宮井 楓 委員、森高 美代子 委員、森竹 嗣夫 委員、幸 紀人 委員、  
脇 紀昭 委員 (計54名)

### 【事務局】

企画部長 江藤 郁、企画課長 小野 晃正、同政策監 永野 謙吾、  
同参事兼公共施設マネジメント推進室長 後藤 応寿、  
同参事補兼ダム対策推進室長 和田 勝美、同行政改革推進室長 山口 大介、  
同参事補 明石 雅彦、同参事補 足立 威士、同参事補 首藤 賢司、  
同主査 中野 悠樹、同主査 上杉 幸喜、同主査 佐藤 利彦、同主査 朝吹 嘉友、  
同主査 生野 宏樹、同主査 中川 淳、同主査 高橋 和志、同専門員 太田栄治、  
同主査 石川 ゆかり、同主任 山香 仁、同主任 松木 哲郎、同主事 橋口 詳平、  
同主事 土公 厚湖

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会挨拶

(1) 企画部長 挨拶

(2) 大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 委員長 挨拶

2. 報告 これまでの経過と今後の予定について

3. 議事

(1) 市民意見公募(パブリックコメント)及び大分市議会からのご意見について

(2) 最終提言(案)について

4. 閉会

小野企画課長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまより「第2回大分市総合計画第2次基本計画検討委員会」を開催いたします。まず議事に先立ちまして、企画部長の江藤よりご挨拶を申し上げます。</p>
江藤企画部長	<p>皆さん、おはようございます。企画部長の江藤でございます。</p> <p>本日は「第2回大分市総合計画第2次基本計画検討委員会」を開催いたしましたところ、北野委員長、千野副委員長をはじめ、委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本検討委員会につきましては、昨年の7月31日に立ち上げをいたしまして、これまでの間、部会ごとに、積極的なご議論をいただいていたところであります。</p> <p>その間、昨年11月25日には、本検討委員会から市長に対しまして中間提言をいただき、そのご提言を基に、総合計画第2次基本計画及び第2期大分市総合戦略の原案をまとめ、先月20日までパブリックコメントの市民意見をいただいております。</p> <p>本日の会議では、これまでの議論や、パブリックコメントの市民意見等を踏まえながら、本検討委員会としての最終提言をとりまとめていただくこととお伺いしております。</p> <p>本日の検討委員会が一定の区切りとなりますことから、委員の皆さまのこれまでの熱心なご議論と本市のまちづくりに対する思いの込められた多くの意見をいただいたことに対しまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様方には、今後もそれぞれのお立場から、引き続き、まちづくりに対するご意見を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶といたします。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
小野企画課長	<p>続きまして、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会委員長であります、北野委員長よりご挨拶をいただきます。</p>
北野委員長	<p>皆さん、こんにちは。大分市総合計画第2次基本計画検討委員会の委員長を努めさせていただいております北野でございます。</p> <p>本日は、皆様ご多忙な方ばかりのこの検討委員会、かくも大勢の方にご参</p>

集いただきましたことに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

また、これまで委員の皆様にはたいへんお忙しいなかを、ご自分の用務の合間を縫って、真摯に議論に参加していただきましたことに対しまして、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本委員会では、先ほど企画部長さんからのお話にもありましたとおり、委員の皆さんの熱心な議論をいただき、昨年11月25日にはその成果を中間提言として市長に提言してまいったところです。

事務局では、この提言を基に大分市総合計画第2次基本計画、第2期大分市総合戦略の原案を調整し、パブリックコメント等を実施してきたということで、この結果については後ほど報告をいただけるものと伺っております。

今回、各部会において、パブリックコメントの市民意見等を加味しながら、部会ごとの最終提言案を調整してきていただいております。

本日は、その成果を一つにまとめ、私たち検討委員会全体の成果品としていくということになります。

そういった意味から、本日の議論が私達の任務の仕上げになると考えておりますので、皆さんの真摯な議論をお願いして冒頭の挨拶とさせていただきたいと思っております。

小野企画課長

ありがとうございました。それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、議長につきましては、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、北野委員長をお願いいたしたいと存じます。それでは、北野委員長よろしくお願いいたします。

北野委員長

はい、わかりました。それでは、議論に入ります前に、委員皆さんの認識を一つにしたいと思っておりますので、これまでの経過と今後の予定について、説明をいただきたいと思っております。事務局お願いします。

事務局

企画課の山口でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

総合計画第2次基本計画等の改定作業につきまして、これまでの経過と今後の予定についてご報告を申し上げます。

お手元に、右肩に〈資料1〉と付しております「大分市総合計画第2次基本計画等策定スケジュール」という資料をお配りしておりますので、ご覧ください。

まず、①のところでございますが、本検討委員会では、各部会におきまして8月から11月にかけて、素案についてのご議論をいただきました。

その中で、委員の皆様からいただいたご意見について、②にあります部会代表者会議にて「中間提言」として取りまとめていただき、市長へ提出いただいたところでございます。この中間提言を受けまして、大分市総合計画第2次基本計画等の原案を作成し、③でございますが、市民の皆様これを公表してパブリックコメントを実施いたしました。

また、④でございますが、併せて市議会からも個別に会派のご意見、議員のご意見をお伺いする機会を設けさせていただいたところでございます。

これらの意見を踏まえ、あらかじめ各部長とも協議させていただく中で、

最終提言の内容を調整させていただき、本日、この全体会議にて、提言の最終確認をお願いするものでございます。

本日の全体会議において、最終提言についてご承認をいただきましたら、引き続き、委員長・副委員長から市長へ最終提言の提出をお願いいたしたいと考えております。

今後の予定といたしましては、最終提言を踏まえて、市の方で総合計画第2次基本計画案の最終検討を行い、3月に開催される定例市議会に議案として上程したいと考えております。

また、併せて第2期大分市総合戦略につきましては、3月定例市議会へは、いただいた最終提言とその提言を踏まえ完成したものを報告する予定といたしております。

説明は以上でございます。

北野委員長

それでは、引き続き、議事に入ってまいります。

議事の1番目、「市民意見公募及び大分市議会からの意見について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、まずお手元にお配りしている、右肩に〈資料2〉と付しております『「大分市総合計画第2次基本計画」「第2期大分市総合戦略」の案に関する市民意見の要旨とそれに対する本市の考え方』という資料をご覧ください。

パブリックコメントについては、昨年12月20日から、本年1月20日まで実施し、23人の方から32件のご意見をいただいたところでございます。

このうち、大分市総合計画第2次基本計画に係る意見が29件で、内訳といたしましては、基本計画総論に関する意見が5件、基本計画各論に関する意見が24件ございました。基本計画各論については、第1部から第6部までそれぞれに意見をいただいておりますが、特に第1部「市民福祉の向上」と第2部「教育・文化の振興」に関しての意見が多く見られました。また、第2期大分市総合戦略に係る意見について3件いただいております。

これらの意見に対する市の考え方につきましては、各部会に関連のあるものを委員の皆様にあらかじめお示しさせていただく中で各部会にご相談させていただきながら最終提言案の内容を調整させていただいているところでございます。一つ一つのご意見に対する説明は割愛させていただきますが、いただいたご意見に関する点につきましては、こちらに記載した「本市の考え方」をもとに大分市総合計画第2次基本計画及び第2期大分市総合戦略の最終案を調整し、また、策定後の運営に当たってまいります。

次に、右肩に〈資料3〉と付しております『「大分市総合計画第2次基本計画」「第2期大分市総合戦略」の案に対する大分市議会からの意見の要旨とそれに対する本市の考え方』という資料をご覧ください。

こちらは、昨年12月の大分市議会定例会の期間に、議員全員に大分市総合計画第2次基本計画及び第2期総合戦略の素案修正案の説明をさせていただいたうえで、あらためてパブリックコメントに付した原案について、個別に市議会の各党派のご意見や各議員のご意見をいただき、これに対する市としての考え方整理し、集約させていただいたものでございます。2党派と2名の議員よ

り全部で48件の意見をいただいております、こちらにつきましても、本検討委員会の委員の皆様へ情報提供させていただいたうえで、最終提言の調整を図らせていただいたものでございます。

北野委員長

説明は以上でございます。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

それでは、これらのご意見を踏まえまして、議事の2番目「最終提言（案）について」に入っております。

まず、お手元の、右肩に〈資料4〉と書かれた資料をご覧ください。こちらについて、この後市長に報告します最終提言の形式でございますが、ページをめくっていただくと分かると思いますが、昨年作成した中間提言は、各部会からの提言というスタイルをとっており、各部会の意見を箇条書きで羅列する形式でまとめましたが、最終提言では、総合計画の構成に沿った形でまとめております。

従いまして、各分野の記載内容も、総合計画の構成に合わせ、それぞれの分野の課題とその解決のための施策展開に分けて示しております。

これから、各部会でまとめられました最終提言案について、部会ごとに順に代表者の方から説明をお願いしますが、内容については、右肩に〈資料5〉と書かれた「概要版」に沿って説明いたします。

それでは、まず、私の方から1ページの「はじめに」について説明いたします。

現行の大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」が平成28年6月に策定されてから、現在の間までに大分市を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。このような中、求められる大分市の行政運営は、地域の特性を生かし、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことであります。

このようなことから、大分市総合計画第2次基本計画については、社会情勢の変化を踏まえた分析を行い、新たな課題やニーズを的確に捉え、対応する政策・施策展開が図れるような計画を策定する必要があります。

また、第2期大分市総合戦略については、国が進める地方創生の取組を進めることが求められているため、地域の特性を生かした自律的で持続可能な社会の創造を図ること検討を行い、必要な提言を行います。としております。

それでは次に、総務部会の島岡部会長さんをお願いします

島岡部会長

総務部会の部会長を仰せついております島岡と申します。よろしくお願いたします。最終提言概要版の2ページをご覧ください。総務部会におきましては、基本計画第2次基本計画総論に関する部分及び第2期大分市総合戦略について検討いたしました。提言の内容といたしましては、総合計画全般に関わる「大分市の目指す方向について」という形で、「現状と課題」及び「今後の市政運営の基本姿勢について」まとめております。また、総合戦略につきましては、9ページの方でお示しております。

まず、2ページですが、「(1) 現状と課題」を3点に集約して示しております。

1 点目として、少子高齢化の進展及び人口減少社会の到来によるさまざまな課題が懸念される中で、課題解決のために、市民や周辺自治体、民間事業者等を含めた、広域的な連携による取り組みを進めていくことで、効率的で効果的な行政サービスの提供を行う必要があります。

2 点目として、大分市は市内 13 地域がさまざまな特性を持っており、大分市全域として魅力ある自立したまちづくりを実現するためには、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。

3 点目としては、市民の生活様式の変化に伴う、様々な分野での市民ニーズの多様化に対して、的確に対応する必要があるとまとめております。

次に、「(2) 今後の市政運営の基本姿勢について」では、大分市総合計画の基本構想に掲げるめざすまちの姿である「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」の実現に向けて、政策・施策の推進に対しては、市が横断的に一体となって取り組んでいくことができる柔軟な体制整備が必要であり、また、市民が自らまちづくりに関わることができる環境を整えることが重要であることから、行政が積極的に地域に赴き、市民と行政が共感する場を作っていくことが必要であること。さらに、市民意識調査など市民のニーズを把握するなかで、大分市の成長を支える「未来」への投資ができるよう事業の優先順位を検討する必要があることから、限られた財源の中で、最も効率的に予算を執行するとともに、新たな財源の確保努めながら、住民ニーズに的確に応える必要がある。という 3 点が必要な点としてまとめております。

次に、9 ページをお開きください。次に、第 2 期大分市総合戦略についてでございます。

大分市の人口は、わずかに増え続けていきましたが、2016 年をピークについて減少局面に入りました。また、これまで果たしてきた県内人口の流出を防ぐダム役割も弱くなってきており、今後さらに人口減少の加速化が 予想されます。

このようななか、人口減少に歯止めをかけるためには、自然増と社会増の両面から思い切った施策を展開することが求められます。人口移動の状況を見ると東京圏だけでなく福岡県への転出も多くなっていることから、福岡県をターゲットにした取組を進めることにより、福岡県への転出を抑制するとともに福岡県からの転入を促す必要があります。

また、人口減少対策としては女性の人口が重要なポイントとなることから、女性の雇用を生み出す産業の創出をはじめ、女性が働きやすく暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めることにより、県外へ転出した女性の U ターンを促す取組も重要となります。

さらには、保育ニーズに応じた保育所等の定員確保など、子育て支援の充実に継続的に取り組むことにより、安心して子どもを産み育てられると実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

総務部会における最終提言の概要は以上のおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、市民福祉部会の影山部長さんお願いします

影山部会長	<p>市民福祉部会の部会長を仰せつかっております影山と申します。【1】市民福祉の向上についてでございます。この分野における課題については大きく4点に分けて整理しております。</p> <p>1点目は、少子化の進行、共働き家庭の増加などにより保育需要が高まっていることから「社会全体による子ども・子育て支援体制の構築」について。</p> <p>2点目は、大分市の高齢化率は26%を超えており、今後さらに認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が増加していくことが予想されますことから「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備」について。</p> <p>3点目は、地域における相互扶助機能が低下している現状がありますことから「地域コミュニティのさらなる活性化」について。</p> <p>4点目は、福祉サービスに対するニーズの複雑化、多様化という現状を踏まえ、「市民意識に対応した地域福祉施策について」以上の4点を課題として整理しております。</p> <p>こうした課題の解決のための施策展開についての基本的な考え方としましては、市が市民や団体との連携を強化し、一体となった取組を推進する必要があると考えております。</p> <p>具体的には、1点目の社会全体による子ども・子育て支援体制の充実に向けて保育所等の定員確保に加え、地域や社会全体で子育てを支える環境整備を図るためには、幅広い世代からの参画を促す必要があると考えております。</p> <p>2点目の、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進及び地域医療体制の充実に向けて、すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、関係団体が相互に連携を図りながら、協働して健康づくりの推進に取り組む必要があります。特に若い世代からの生活習慣病予防のためには働く世代への取組が重要であります。また、ICTを活用した情報連携や医療、保健、福祉など多職種間の連携強化に加え、在宅医療体制等の充実や医療と介護の連携をさらに進めていく必要があると考えております。</p> <p>3点目の、地域を担う人材の育成等による地域コミュニティの活性化に向けて、地域を担う人材の育成・確保やその人材の連携を支援することや、市民・事業者・行政が一体となった気運の醸成を図るため、特に若い世代による地域活動への参画を促していくことが重要であると考えております。</p> <p>最後に4点目の、生活上のさまざまな課題に応じた施策による市民福祉のさらなる向上に向けて、あらゆる場での人権教育・啓発の充実や男女共同参画の推進や、障がい者（児）の福祉の充実に向けてグループホーム等の整備や就労支援を推進していくとともに、健全な消費生活の実現に向けてこれまで以上に若年層に対する消費者教育の充実を図っていく必要があると考えております。</p> <p>市民福祉の向上についての説明は以上です。</p>
北野委員長	<p>ありがとうございました。次に、教育・文化部会の伊藤部会長さんお願いします</p>
伊藤部会長	<p>教育・文化部会の部会長を仰せつかっております伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。最終提言概要版の4ページをご覧ください。</p>

「教育・文化の振興」についてでございます

(1) この分野における課題につきましては、人生 100 年時代やグローバル化、知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など社会が大きく変化するなか、すべての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、活躍できるようにする上で教育の重要性が高まっていることや、今日の学校教育を取り巻く環境の複雑化・多様化により、家庭や地域と連携・協働した豊かな教育環境を創造することが重要となっています。また、文化・芸術やスポーツでは、豊かな人間性の涵養などの従来からの役割に加えて、地域活性化などの新たな役割への期待も高まっていることなどを課題としてあげております。

(2) 解決のための施策展開につきましては、基本的な考え方として、学校、家庭、地域が連携し、一体となった教育の推進が重要であること。また、文化・芸術、スポーツなどの各分野で未来を見据えた人づくりを展開する必要があると考えております。

まず、「①豊かな人間性をはぐくむ学校教育」につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通じた、特色ある教育活動の展開、学校教育に関わる様々な取組を教科等横断的な視点での実施、特別支援教育の充実と共生社会の実現に向けた合理的配慮の充実、中・長期的な視点に立った学校施設環境の充実などについて記載しております。

次に「②家庭や地域との連携による教育の推進」につきましては、社会全体によるいじめの問題への対応や一人ひとりの状況に応じた不登校児童生徒への支援、経済的な理由により就学が困難な状況にある子どもへの積極的な支援、行政、家庭、地域等すべての関係者が教職員の働き方改革の目的や課題を共有し取組を推進することなどについて記載しております。

次に「③生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」につきましては、学校、地域、家庭が連携した子どもたちを育成する環境づくりや家庭教育の担い手である保護者への支援が必要であることなどを記載しております。

最後に「④文化・芸術、スポーツ、国際交流による地域活性化」につきましては、地域の特色ある文化・芸術活動の推進にあたり、幅広い関連分野との連携を視野に入れた施策の展開やすべての人が等しく文化・芸術に触れることのできる環境の整備が必要であると記載しております。また、スポーツ振興による地域活性化や生涯を通じた健康づくりを図るため、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに積極的に参加できる環境づくりについて記載しております。さらに、国際交流の機会の充実など国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくりが必要であると記載しております。

教育・文化部会における最終提言の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、防災安全部会の工藤部会長さんお願いします

工藤部会長

次に 5 ページをお願いいたします。

防災安全の確保についてでございますが、課題につきましては、地球温暖化の影響とみられる気象の極端化で、強い勢力を維持したまま襲来する台風や記



録的な集中豪雨のリスクが高まっており、毎年のように発生する災害から、人命を守るための備えや対策などの再検証が必要であること、さらには、東日本大震災における「釜石の奇跡」と呼ばれる小中学生の避難行動等にも見られるように、幼少期から始める防災教育の有効性は明らかであるため、教育委員会だけではなく、社会全体として取り組む必要があること、と指摘されております。

また、地震の際のブロック塀の倒壊により、小学生が亡くなるといった痛ましい事故が起こるなど、身近な災害リスクの低減は喫緊の課題と考えられていることや、森林・農地の荒廃による保水能力の低下に伴う大規模な土砂災害や洪水等の発生が懸念されていることなどが指摘されております。

さらに、超高齢社会の進展に伴い、救急需要の増加に対応ができる人材や設備等の不足とともに、高齢者が関わる交通事故や特殊詐欺等の犯罪の増加が懸念されており、日々の暮らしの安全・安心を実現するためには、個人や一組織だけの力ではなく、市民全体で活動していくことにより、もっと安全なまちになるのでは、と指摘されております。

解決に向けた施策展開といたしましては、対策を講じるに当たっての基本的な考え方として、これまでの防災安全に関する取組を継承するとともに、様々な団体との連携強化による取組を一層、推進する必要があること、安全・安心の暮らしの確保に向けては、既存の先進事例の普及や多様な主体との連携による効果的な施策展開が必要であること、この2つの視点が不可欠であるということ踏まえ、

「防災安全に関する対策の着実な推進」といたしまして、地域防災を担う自主防災組織や消防団などの各種団体をはじめ、地域における防災リーダーとなる防災士間の連携強化を推進することや、地域や企業、学校等における防災訓練などを通じて、子どもたちが災害発生時に自らの命を守る行動がとれるよう社会全体で防災教育に取り組むこと、特定建築物等の耐震化や電線類の地中化などの整備促進を図ること、上流部の関係市町と連携を図りながら適切な管理を実施し、保水能力を確保すること、浸水区域における雨水排水施設の計画的な整備を進めていくことなどのご意見をいただいております。

「多様な主体との連携による安全・安心の暮らしの確保」といたしまして、市民自らの安全は自らが守る自助能力の向上を図る取組の推進や、共助の核となる消防団をはじめ、関係団体との連携による取組を一層推進すること、傷病者やその家族等による予防救急や応急手当の実施を普及促進する取組が必要であることのご意見をいただいております。

交通安全、防犯に関しましては、高齢運転者による重大事故の防止をはじめ、交通ルールの遵守や交通マナー・モラルの向上を呼び掛けるためには、関係機関や団体、地域との連携による広範な交通安全対策を推進すること、自主防犯パトロールや子どもの見守りパトロールなど行政、地域、関係機関が一体となった活動に加え、市民自らが参加しやすい防犯活動を工夫して行うなど、犯罪のないまちづくりの推進が必要であることのご意見をいただいております。

防災安全の確保について、最終提言の概要についての説明は以上でございます。

北野委員長	ありがとうございました。次に、産業部会の橋本部長さんお願いします
橋本部長	<p>産業部会の部長を仰せつかっております橋本と申します。よろしくお願いいたします。最終提言概要版の6ページをご覧ください。産業部会におきましては、基本計画各論の産業の振興について検討いたしました。</p> <p>まず、課題についてですが、工業では、後継者不足・人手不足の深刻化・製造業の事業活動の維持、農林水産業では、担い手の確保と育成、商業・サービス業では、後継者不足・商店街の空き店舗増加や機能低下・流通拠点の機能強化、観光では、観光資源の磨き上げ・効果的な情報発信・訪日外国人旅行者の受入態勢の整備を課題として挙げています。</p> <p>次に、解決のための施策展開についてですが、基本的な考え方として、「新しい技術による生産性の向上と県外・国外へ事業展開を目指す企業の支援」「広域的な連携により大分市の産業を効果的に発信」の2点を挙げております。</p> <p>次に、具体的な施策展開についてですが、記載のとおり4つの分野について意見をまとめております。</p> <p>まず、「①生産業について」ですが、工業では、新たな技術の活用や海外への事業展開、農業では、魅力の発信による担い手の確保や販路拡大の促進、林業では、新たな制度等による適切な森林管理や伐採による素材生産、水産業では、ブランド魚の漁獲量の確保や安全・安心な水産物の供給、以上の4点を挙げています。</p> <p>次に、「②商業・サービス業の振興と流通拠点の充実について」ですが、商業・サービス業では、キャッシュレス化・外国語表記への対応、中心部のにぎわい創出による商業集積地としての魅力向上、流通拠点の充実では、求められる市場機能の構築と関係機関と連携したポートセールス、以上の2点を挙げております。</p> <p>次に、「③雇用と勤労者福祉について」ですが、若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出と外国人材の受入れに向けた環境整備、国や県と連携した働き方改革の推進、以上の2点を挙げております。</p> <p>そして、「④観光について」ですが、ブランド力向上や関係機関と連携した広域的な情報発信、観光とのつながりを意識したスポーツイベントの推進、地域特性を生かした開催も視野に入れた MICE の取組、ラグビーワールドカップの経験を生かしたインバウンドの取組、以上の4点を挙げております。</p> <p>最後に、以上のような産業の振興を図る施策を実施する上では、動向を詳細に分析して、課題を明確に捉えることが求められることから、計画の策定では、より現実的かつ具体的な表現で記載することにより、必要とされる施策の実施に説得力を出す必要がございます。今後大分市が計画に基づき、積極的に問題解決に取り組むことを期待いたします。</p> <p>産業部会における提言については以上のとおりでございます。</p>
北野委員長 亀野部長	<p>ありがとうございました。次に、都市基盤部会の亀野部長さんお願いします</p> <p>都市基盤部会の部長を仰せつかっております亀野でございます。よろしくお願いいたします。それでは、7ページの「都市基盤の形成について」をご覧ください</p>

さい。

この分野につきましては、高齢化や人口減少問題への対応や地球温暖化等の環境問題、都市基盤施設等の老朽化対策、さらには、情報通信技術の劇的な進歩など、社会状況の変化への対応が大きな課題となっています。

また、将来にわたり持続可能な魅力あふれる大分市を実現し、市民が安心して快適に暮らし続けられるまちづくりを進める必要があることから、地区の拠点を中心としたコンパクトなまちづくりと、それを支える誰もが快適に移動できる交通ネットワークの構築による「多極ネットワーク型集約都市」の形成、中心市街地においては空き地や駐車場等の増加による都市のスポンジ化への対策、地域においては、それぞれの異なった歴史・文化や地理的特徴など、地域特性を十分配慮したバランスのとれたまちづくりの推進、及びライフライン等の安定的確保なども、今後対策が必要な課題です。

併せて、劇的に変化する社会環境に対応していくため、行政だけではなく、民間事業者や市民が主体となり、協働・連携して取り組む、市民とともに築くまちづくりを推進することも重要な課題です。

解決のための施策展開につきましては、持続可能で、地域の特性を生かした、市民とともに築くまちづくりというそれぞれの視点から考える必要があると考えております。

まず、持続可能なまちづくりとして、都市基盤施設等の適切な維持管理、低・未利用地の有効活用や地籍調査の更なる推進、人や物の流れを促進するための交通ネットワークの構築、自転車利用の促進及び快適に走行できる空間づくり、環境への配慮や、利用者の利便性向上に資する新たなモビリティサービスの検討、活力ある地域経済・産業の発展のため、オープンデータの積極的な公開や、ICT人材の育成、情報格差是正などへの取組、上・下水道の耐震化や老朽管の計画的な更新、空き家等の有効活用や、老朽化した危険な空き家等への対策、公園施設のバリアフリー化と適切な維持管理などが求められていることを記載しております。

また、地域の特性を生かしたまちづくりとして、地域性を生かした「多極ネットワーク型集約都市」の形成に向け、中心市街地の魅力向上を図るとともに、歴史的に地区の中心的な役割を担ってきた各地区拠点においては、その特性を生かしたまちづくりを推進することにより地域活力の維持・増進を図ること、さらに、各拠点間を結ぶネットワークの設定にあたっては、市民ニーズに応じた検討を行うこと、また、大友氏遺跡や大分城址公園など、歴史的文化遺産を生かした大分市の魅力向上につながる公園整備が必要であることなどを記載しております。

さらに、市民とともに築くまちづくりとして、豊予海峡ルートや東九州新幹線などの広域ネットワークの整備については、大分市をはじめ官民の関係機関による交流や情報共有を行う中で、一丸となって取り組むことが重要であることや、公園等における Park-PFI など民間活力の有効な活用方法についても具体的な検討が必要であることなどを記載しております。

都市基盤部会における最終提言の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長	<p>ありがとうございました。次に、環境部会の大上部会長さんお願いします</p>
大上部会長	<p>環境部会の部会長を仰せつかっております大上と申します。よろしくお願いいたします。最終提言概要版の8ページをご覧ください。</p> <p>「(1) この分野における課題について」でございますが、「大気汚染や地球温暖化、食品ロス、海洋ごみの問題」等があり、「持続可能な社会の実現に向けた環境の保全」は国際的にも重要な課題となっております。大分市においては、工業都市としての顔を持ちながらも、海や山に囲まれた豊かで多様な自然に恵まれていることが大きな特徴であり、その「自然環境をより良い状態で次世代に引き継ぐ」ことが我々市民の重要な責務となっております。その責務を果たすため、「温室効果ガスの排出抑制」、「再資源化や環境汚染物質の排出抑制」、「4R・3きり運動の推進」等による「廃棄物の減量」、水素等の「新たなエネルギーの導入」等を促進していくことが必要です。</p> <p>また、身近な問題として、「食品の安全性の確保」、ペットに関しては、「飼育モラルの高揚、動物愛護思想の普及啓発の充実や犬・猫の殺処分の低減」に努めることが必要であり、「外来生物への対策」等に取り組むことにより、「生物多様性に配慮した豊かな生態系を確保」していくことも重要な課題としてあげております。</p> <p>次に、「(2) 解決のための施策展開について」でございます。</p> <p>「①有効な施策展開の手法」につきましては、「市民、事業者、NPO等、行政が環境の価値を理解し、率先して取り組む」、「市民、事業者、NPO等、行政が連携し、機能的な役割を發揮する」、「事業所間や自治体間等の横の連携をより深める」ことで、高い相乗効果が期待されます。</p> <p>次に、「②市民、事業者、NPO等、行政が果たすべき責任」の「ア) 市民の責任」についてですが、「環境問題に関心を持つとともに主体的な行動」、「環境を守る意識や責任感を持った環境に配慮した行動」、「日常生活から環境負荷の低減」に努めていくことが必要です。</p> <p>次に、「イ) 事業者の責任」についてですが、「地域社会を構成する一員としての自覚」、「公害防止対策や従業員へのコンプライアンス体制の徹底」、「地球環境を意識した社会貢献活動の推進」、「環境経営の実施や環境に配慮した取組の積極的な公表」等、さらなる活動の展開が求められます。</p> <p>次に、「ウ) NPO等の責任」についてですが、「市民に寄り添った立場からの環境問題の啓発」、「専門的知識を用いた市民、事業者、行政へのサポート」が求められており、「市民、事業者、行政とのネットワーク化」を図り、一体となった環境保全の活動を行っていく体制づくりに寄与していくことも期待されます。</p> <p>最後に、「エ) 行政の責任」につきましては、「市民、事業者、NPO等に対する確かな情報開示、啓発、監督、教育」、「各取組において市民、事業者、NPO等に十分な理解と積極的な参加の促進」、「関連機関が相互の連携による効果的な施策展開」、「広報体制の充実とあらゆる機会を捉えた市民、事業者、NPO等への周知」が重要です。</p> <p>環境部会における最終提言の概要は以上でございます。</p>

北野委員長	<p>ありがとうございました。最後に、１０ページをご覧ください。私から「おわりに」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本検討委員会での議論の基本姿勢として、市民にとって望ましい未来を分かりやすく示すという観点で市民の立場から真摯に検討を行ってきました。第２次基本計画の策定に当たっては、大分市を取り巻く課題や変化を踏まえて、現状をしっかりと分析し、新たな課題やニーズを的確に捉えた上で、これらに対応する政策・施策展開が図られる計画となることが望まれます。</p> <p>最後に、本提言や市民意見の反映については、提言、パブリックコメント等から得られた市民の声を重視した内容とすることを求めたい。また、策定後は、市民への進ちょく状況の説明を行い、施策の実施に当たっては、市民と「連携」していくことが重要であり、これからの大分市を築く姿勢が貫かれることを期待します。最終提言の概要については以上です。</p> <p>それでは、この最終提言の内容につきましては、すでに各部会で承認を得ていることと思いますが、全体をとおしてご意見等あれば、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、副委員長の千野先生から一言お願いします。</p>
千野副委員長	<p>大変充実した提言案だと思います。たくさんの方によるご議論、ありがとうございました。</p>
北野委員長	<p>ありがとうございます。それでは、この内容をもって、本委員会の提言ということにしたいと思います。この最終提言を後ほど、大分市長の方に報告をしたいと思います。</p> <p>それでは、本日の議事は以上となりますので、事務局の方にお返しいたします。</p>
小野課長	<p>北野委員長、長時間の議事進行ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「第２回大分市総合計画第２次基本計画検討委員会」を終了いたします。</p>